

平成31年度

学 生 募 集 要 項

看護学部

○推薦入試

○社会人入試

福島県立医科大学

福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。

もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

福島県立医科大学のアドミッションポリシー

本学は、次のような資質を持つ学生を求めます。

- 高い倫理観と豊かな人間性を持ち、命を尊ぶ心を備えた人
- 十分な基礎学力を有し、医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持つ人
- 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ人
- 科学的探究心と創造性を備え、医療の分野で、世界に飛躍しようとする志を持つ人

福島県立医科大学看護学部 アドミッションポリシー

福島県立医科大学看護学部は、豊かな感性と倫理観を持ち、ニーズに対応する実践能力を備えた創造性豊かな看護専門職者の養成をします。

●求める学生像

この理念・目標を達成するために、次のような人を求めます。

1. 人間への関心をもち、「いのち」と「健康」を積極的に守ろうとする人
2. いろいろな観点からものごとを理解することができる人
3. 対人関係を通して、ともに成長することができる人
4. 地域の保健医療を担うという情熱と意欲を有する人
5. ものごとを論理的に考え、表現することができる人
6. 大学で学ぶために必要な基礎学力を有し、探求心を有する人

●入学者選抜の基本方針

入学後の修学のために、高等学校において以下の科目を修得していることが望まれます。

国語：『国語』（必須）

地理歴史・公民：「世界史B」、「日本史B」、「地理B」

「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目

数学：『数学Ⅰ・数学A』（必須）、『数学Ⅱ・数学B』（必須）

理科：「物理」「生物」「化学」のうちから2科目ないしは「物理基礎」

「生物基礎」「化学基礎」のうちから2科目選択及び「物理」「生物」「化学」のうちから1科目
外国語：『英語』（リスニングを含む）（必須）

アドミッション・ポリシーチェックリストの比重にあわせて評価します。

(1) 一般入試（前期・後期）

看護師を目指すものとして基礎的学力を有し、人間への関心をもち、論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入試センター試験に加え、総合問題、面接及び調査書の結果を総合して選抜します。

(2) 推薦入試

福島県の保健・医療・福祉への貢献の意思および看護職者として意欲を持つ学生を求めています。

小論文（英文・科学的資料の読解を含む）および面接の結果、並びに出願書類の審査結果を総合して選抜します。大学入試センター試験は課しません。

(3) 社会人入試

社会経験が学習や一緒に学ぶ学生への良い影響となり、看護職者として適正を持つ学生を求めています。

小論文（英文・科学的資料の読解を含む）および面接の結果、並びに志願理由書等出願書類の審査結果を総合して選抜します。大学入試センター試験は課しません。

(4) 私費外国人留学生入試

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を受験し、かつ出入国管理及び難民認定法において大学生生活に支障のない残留資格を有し、大学の定める諸要件に該当するものに対して、私費外国人留学生入試を行います。

総合問題、面接、出願書類及び日本留学試験の結果を総合して選抜します。大学入試センター試験は課しません。

●看護学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

上記の入試においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

		基礎 学力	教科 学力	論理的 思考	目的 意識	倫理観	人間 関係	表現力
考 査 方 法	センター試験	◎	○	○				
	小論文Ⅰ・Ⅱ	○		◎				
	総合問題Ⅰ・Ⅱ			◎				
	面接				◎	◎	◎	◎

目 次

1 募 集 人 員	1
2 出 願 資 格	1
3 入学者選抜方法	2
4 出 願 手 続	3
5 健康上配慮を必要とする入学志願者の事前協議	5
6 本学の個別入学資格審査	6
7 合 格 者 発 表	6
8 入 学 手 続	7
9 入 学 辞 退	8
10 一般入試への出願	8
11 初年度納付金	8
12 入学試験結果の簡易開示	9
13 個人情報の取扱について	9
14 大 学 案 内 函	10
看護学部看護学科教育課程の変更について（予告）	11
福島県立医科大学入学資格個別審査申請書	12

〔出願書類用紙等〕

- 〔A〕 入 学 願 書（推薦入試）
 - 〔A〕 入 学 願 書（社会人入試）
 - 〔B〕 受 験 票
 - 〔C〕 写 真 票
 - 〔D〕 推 薦 書
 - 〔E〕 志願理由書
 - 〔F〕 受験票送付用封筒
 - 〔G〕 住所カード
- 出願書類送付用封筒

看護学部学生募集要項

1 募集人員

学部・学科	試験区分	募集人員
看護学部 看護学科	推薦入試	30名
	社会人入試	4名

※ 私費外国人留学生入試については、別冊子で公表します。

2 出願資格

※「平成31年度大学入試センター試験」を受験しなくても出願できます。

(1) 推薦入試

福島県内に所在する高等学校を平成31年3月卒業見込みの者、又は平成30年3月に卒業した者で、次の要件を満たし、高等学校長が責任をもって推薦できる者。

なお、高等学校長が推薦できる人数は、1高等学校について3名までとします。

- ① 心身ともに健康で、本学看護学部において看護学を学ぶ熱意と適性を有する者
- ② 県内医療を担うため、本学卒業後、福島県内の医療機関等において看護従事者として保健・医療・福祉に貢献しようとする積極的な意志を有する者
- ③ 合格した場合、入学することを確約できる者

(2) 社会人入試

次の各号に掲げる要件の全てを満たす者

- ① 平成31年4月1日現在において満23歳以上で、社会人として3年以上の職務経験を有する者
なお、職務経験には家業従事期間を含みます。
ただし、夜間定時制、通信制以外の学校に在籍していた期間は、社会人経歴に含めません。
- ② 入学後は看護学を修め、卒業後は看護の分野に就業する意志を有する者
- ③ 以下のいずれかに該当する者
 - ア 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業した者
 - イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第1号から第5号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - エ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第7号の規定により、本学が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（本学の個別入学資格審査に関する申請方法等については、6頁の「**6 本学の個別入学資格審査**」を参照してください。）

3 入学者選抜方法

入学者の選抜は、小論文（英文・科学的資料の読解を含む）、面接及び志願理由書等出願書類の審査結果を総合して行います。

なお、大学入試センター試験は課しません。

(1) 個別学力検査科目及び配点

科目名	小論文Ⅰ	小論文Ⅱ	計
配点	100点	200点	300点

(注) 学力検査合計点数が合格者学力最低点を上回っていても面接試験結果によっては不合格になる場合があります。

(2) 試験日程

試験区分	試験期日	試験時間
推薦入試 社会人入試	平成30年11月23日（金）	試験場開場 8：30
		受験者集合着席 9：15
		小論文Ⅰ 9：30～10：30（60分）
		小論文Ⅱ 11：00～12：00（60分）
		面接 13：00～17：00（予定）

(3) 健康診断

健康診断は、書類審査又は面接の結果、必要があると認めた者について実施します。

(4) 試験会場

福島県立医科大学 8号館

所在地：福島県福島市光が丘1番地（10頁の案内図を参照してください。）

(5) 受験上の注意事項

① 試験当日の注意事項

ア 試験に関する諸注意を行うため、9時15分までに、各自指定された試験室に入室し、着席してください。

イ 遅刻した場合は、試験開始後20分以内に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めないので、注意してください。

ウ 小論文及び面接のいずれか一つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除外します。

エ 試験場へ入場する際は「受験票」を係員に提示してください。

また、試験場入り口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。

オ 試験当日、受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。

カ 試験室への計算器具・定規・コンパス・分度器等（計算機能を備えた時計、定規の機能を備えた鉛筆等）の持込みは一切認めません。

また、公正な試験実施のため、携帯電話等については、試験室に入る前に電源を切り、カバン等に入れ、身に付けないようにしてください。不正行為の恐れがあると判断された場合には失格となります。

キ 試験場周辺では、昼食等の販売はしていないので、予め各自用意してください。

ク 上履きは準備する必要はありません。

② 試験中の注意事項

ア 試験中は、黒鉛筆（又はシャープペンシル）、消しゴム、鉛筆削り（電動でないもの）、時計（計時機能のみのもの）に限り使用を認めます。

イ 耳栓は、試験監督者の指示が聞き取れないので、使用しないでください。

ウ 試験途中での退席は認めません。

エ 試験中不正行為をした者又は試験監督員等の指示に従わない者には退室を命じ、試験結果は全て無効とします。

4 出願手続

(1) 出願先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

福島県立医科大学教育研修支援課入試係（5号館1階）

電話 024-547-1093（直通）

(2) 出願期間

平成30年11月1日(木)～平成30年11月8日(木) 必着

① 郵送による場合は、書留速達扱いとし、11月8日(木)必着とします。（期限を過ぎたものは受理しません。）

② 持参による場合、11月8日(木)午後5時までとします。

受付時間は出願期間の午前9時から午後5時までとします。（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

(3) 出願についての注意事項

① 入学願書は推薦入試、社会人入試でそれぞれ別になっているので間違わないように注意してください。

② 推薦入試の出願は、高等学校長が行ってください。

③ 国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）の推薦入試（大学入試センター試験を課す場合、課さない場合を含めて）への出願は、1つの大学・学部に限られているので、出願の際は注意してください。

※公立大学協会ホームページ（<http://kodaikyo.org/nyushi>）参照

④ 出願書類等は一括して提出してください。

⑤ 出願後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、出願先まで連絡してください。

⑥ 受験票は、出願書類等の受付を完了した後に、受験番号を記入し返送します。ただし、書類等が不備の場合は完備するまで受験票を返送しません。

⑦ 11月16日(金)までに、受験票が返送されない場合は、出願先に確認してください。

⑧ 出願書類等に虚偽の記載があった場合、又は内容に相違があることが判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

⑨ 入学者選抜の結果に関して電話等による問い合わせには、一切応じません。

⑩ 一旦受理した出願書類及び入学検定料は返還しません。

(4) 出願書類

① 推薦入試

次の書類等を本要項に添付されている所定封筒に一括して入れて高等学校長が提出してください。

書 類 等	作 成 方 法	
A 入学願書 (推薦入試)	本要項に添付されている用紙に、記入上の注意事項を参照して、記入してください。	
B 受験票	本要項に添付されている用紙に、必要事項を記入して、写真（正面上半身、脱帽、背景なし、縦4cm×横3cm、出願前3か月以内に単身撮影したもの）の裏面に氏名を記入し、それぞれ定められた枠内に、はがれないよう全面にのり付けして貼付してください。	
C 写真票		
- 検定料払込証明書 <table border="1" data-bbox="316 875 485 943"><tr><td>検定料 17,000円</td></tr></table>	検定料 17,000円	検定料を郵便局窓口で払込の後、受領した「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を㊦票（入学願書）の所定欄に貼付してください。 なお、払込手数料は、出願者の負担となります。
検定料 17,000円		
- 調査書	出身高等学校長が文部科学省所定の様式により作成し、厳封したものを提出してください。	
D 推薦書	本要項に添付されている用紙により出身高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。	
E 志願理由書	本要項に添付されている用紙により志願理由等各項目について志願者が自筆で記入したものを提出してください。	
F 受験票送付用封筒	本学所定の封筒に住所、氏名及び郵便番号を明記し、362円分の切手を貼付してください。	
G 住所カード	本学所定の用紙に住所、氏名及び郵便番号を明記してください。 (合格通知書送付用)	
- 受験許可書 ※ 該当者のみ	現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。 なお、許可書が発行されない場合には、誓約書（本学に入学する際には、入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。様式は自由）を提出してください。	
- 出願用封筒	本学所定の封筒に住所、氏名及び郵便番号を明記し、「書留速達郵便」扱いにて送付してください。 高等学校でまとめて提出する場合にも、志願者ごとに封筒に入れてください。	

② 社会人入試

次の書類等を本要項に添付されている所定の封筒に一括して入れて提出してください。

書 類 等	作 成 方 法
[A] 入学願書 (社会人入試)	本要項に添付されている用紙に、裏面の記入上の注意事項を参照して、記入してください。
[B] 受験票 [C] 写真票	本要項に添付されている用紙に、必要事項を記入して、写真（正面上半身、脱帽、背景なし、縦4cm×横3cm、出願前3か月以内に単身撮影したもの）の裏面に氏名を記入し、それぞれ定められた枠内に、はがれないよう全面にのり付けして貼付してください。
- 検定料払込証明書 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 検定料 17,000円 </div>	検定料を郵便局窓口で払込の後、受領した「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を[印]票（入学願書）の所定欄に貼付してください。 なお、払込手数料は、出願者の負担となります。
- 調査書等	ア 出身高等学校長が作成し、厳封したものとしします。 イ 廃校、被災その他の事情により出身学校長の調査書を提出できない者は、その理由を詳記し、卒業証明書、成績通信簿その他の提出できる書類をもって代えることができます。 ウ 高等学校卒業程度認定試験合格者あるいは大学入学資格検定合格者は当該試験の合格成績証明書を提出してください。 ただし、高等学校等において科目を修得したことにより受験科目を免除された場合は、その免除された科目について高等学校等の調査書又は成績証明書等を添えてください。
- 入学資格に関する認定書の写し ※該当者のみ	本学の個別入学資格審査を申請して認定された志願者は、認定書の写しを提出してください。
[E] 志願理由書	本要項に添付されている用紙により志願理由等各項目について志願者が自筆で記入したものを提出してください。
[F] 受験票送付用封筒	本学所定の封筒に住所、氏名及び郵便番号を明記し、362円分の切手を貼付してください。
[G] 住所カード	本学所定の用紙に住所、氏名及び郵便番号を明記してください。 (合格通知書送付用)
- 出願用封筒	本学所定の封筒に住所、氏名及び郵便番号を明記し、「書留速達郵便」扱いにて送付してください。

※婚姻等により、卒業証明書等と姓が異なる場合は、戸籍抄本を同封すること。

5 健康上配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験又は修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。

(1) 協議の時期 平成30年10月12日(金)まで

(2) 協議の方法

① 協議申請書（特に様式に定めはありません。）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。

② 必要に応じ、本学において志願者又はその立場を代弁できる出身学校関係者等との面談等を行います。

- (3) **連絡先** 〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
福島県立医科大学教育研修支援課入試係（5号館1階）
電話 024-547-1093（直通） FAX 024-547-1989

6 本学の個別入学資格審査

本学看護学部の個別入学資格審査を希望する場合は、次により申請してください。

本学看護学部の入学資格を有すると認めた場合は、申請者に認定書を発行しますので、本学看護学部入学者選抜試験の出願の際にはこの写しを添付してください。

(1) 提出書類

- ① 福島県立医科大学入学資格個別審査申請書（本学所定の様式） 1部（12頁）
- ② 返信用封筒（審査結果通知用） 1枚
（長形3号封筒に住所、氏名を明記し、362円分の切手を貼ったもの）

(2) 提出期限と提出先

- ① 提出期限
平成30年10月1日(月)まで
- ② 提出先及び問い合わせ先
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
福島県立医科大学教育研修支援課入試係（5号館1階） 電話 024-547-1093（直通）

(3) 提出方法

書留で郵送するか、又は持参してください。

(4) 入学資格個別審査の方法

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行い、必要に応じて面談を行うことがあります。

7 合格者発表

(1) 日時

平成30年12月5日(水)午前10時ごろ

※推薦入試、社会人入試とも同時発表

(2) 発表場所及び方法

- ① 福島県立医科大学8号館前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には、合格通知書を速達で郵送します。併せて、推薦した高等学校長には、志願者の合否を通知します。

また、大学のホームページにも掲載します。

なお、ホームページの発表は参考情報としてください。

福島県立医科大学のホームページのアドレスは次のとおりです。

<http://www.fmu.ac.jp/>

- ② 入学者選抜の結果に関して電話等による問い合わせには、一切応じません。

8 入学手続

(1) 入学手続期間

平成30年12月10日(月)～平成30年12月14日(金)まで(必着)

(2) 入学手続先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地(5号館1階)

福島県立医科大学教育研修支援課看護学部教務係 電話 024-547-1806(直通)

(3) 入学手続の方法

- ① 入学手続に必要な書類は、合格通知書と一緒に本人宛に郵送します。
- ② 下記の必要書類等を「書留速達郵便」により郵送又は持参してください。
郵送の場合は、12月14日(金)まで必着。
持参の場合は、12月14日(金)午後5時までとします。
受付時間は入学手続期間の午前9時から午後5時までとします。
詳しくは、合格通知書と一緒に別途通知します。

○入学手続時必要書類等

- ア 受験票(確認後、本人に返却します。)
- イ 誓約書
- ウ 住民票

次に記載する「福島県の住民である者」に該当する者のみ提出となります。

「福島県の住民である者」に該当しない場合は、提出は不要です。

Aに該当する場合は、本人の住民票を提出してください。

Bに該当する場合は、本人の住民票に加えて、本人の配偶者又は一親等の尊属の住民票を提出してください。

(注)「福島県の住民である者」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

A：入学の日(平成31年4月1日)の1年前から引き続き福島県内に住所を有する者

B：本人の入学の日(平成31年4月1日)の1年前から、本人の配偶者又は一親等の尊属が引き続き福島県内に住所を有する者

エ 入学料及び後援会費(金融機関口座への払込通知書)

「11 初年度納付金」の(1)の金額を、合格通知書と一緒に送付する所定の様式により指定の金融機関口座へ払込みをしてください。

(4) 注意事項

- ① 本学への入学手続を完了した者は、他の国公立大学・学部に出願していても受験することはできません。
- ② 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。
- ③ 合格者が入学手続完了後、当該高等学校を卒業できない場合は、入学を取り消します。
- ④ 所定の期日、時間までに入学手続を完了しないときは、入学合格者としての権利を喪失します。この場合、次項⑤の入学確約違反として取り扱います。
さらに、推薦入学辞退を許可された者(「9 入学辞退」を参照)に該当する場合を除き、

「10 一般入試への出願」による大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。

- ⑤ 入学の確約に違反した場合は、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

ただし、合格後において特別な事情が生じ、高等学校からの推薦入学辞退願が提出され、本学が許可した場合はこの限りではありません。（「9 入学辞退」を参照）

- ⑥ 提出書類等の記載事項に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すとともに、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

9 入学辞退

推薦入試の合格者で、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、推薦を行った高等学校長が署名・押印した推薦入学辞退願（様式自由）にその理由を記載して、平成30年12月14日(金)までに、本学学長宛に提出してください。

本学学長が、推薦入学辞退願により相当の理由であると認めた場合は、入学辞退を許可する場合があります。

なお、推薦入学辞退を許可された場合を除き、他の国公立大学・学部を受験しても入学許可は得られません。

10 一般入試への出願

本学の推薦入試に不合格となった場合、国公立大学の前期日程、後期日程、公立大学中期日程からそれぞれ1校、合計3校まで出願することができます。（ただし、大学入試センター試験の受験を要する教科・科目については、出願する大学・学部の指定するところによります。）

なお、本学の一般入試（前期日程、後期日程）に出願する場合は、別途該当する入学願書等を提出する必要があります。

11 初年度納付金

- (1) 入学料及び後援会費（入学手続き時に納入してください。）

区 分	入 学 料	後援会費	合 計
福島県の住民である者	282,000円（平成30年度実績）	100,000円	382,000円（平成30年度実績）
福島県の住民でない者	564,000円（平成30年度実績）	100,000円	664,000円（平成30年度実績）

- (2) 授 業 料

- ① 年 額 535,800円（参考 平成30年度実績）

（注）授業料の改定が行われた場合には、改定時からの新授業料が適用されます。

- ② 納入方法 上記年額 2期分納（均等割り）により納入していただきます。

（納入期限：4月末日、10月末日。銀行口座引き落とし。）

- (3) その他入学後に要する経費

- ① 学生会費 7,000円

- ② 学生総合補償制度掛金（4年間分一括） 52,000円程度（コース例）
- ③ テキスト、参考書、実習用品等の購入経費及び実習時の交通費、宿泊費等

12 入学試験結果の簡易開示

平成31年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧できます。

(1) 開示の方法

受験者本人が受験票を下記(4)の請求窓口へ提示してください。

(2) 開示の内容

- ・ 入学願書（調査書を除きます。）
- ・ 個別学力検査成績の科目別点数
- ・ 面接成績
- ・ 合否判定基準
- ・ 合否判定結果

(3) 開示の受付期間、受付時間

平成31年4月16日(火)から5月15日(水)の午前9時から午後5時までの間。
(土曜日、日曜日、祝日を除きます。)

(4) 開示の請求窓口、開示を行う場所

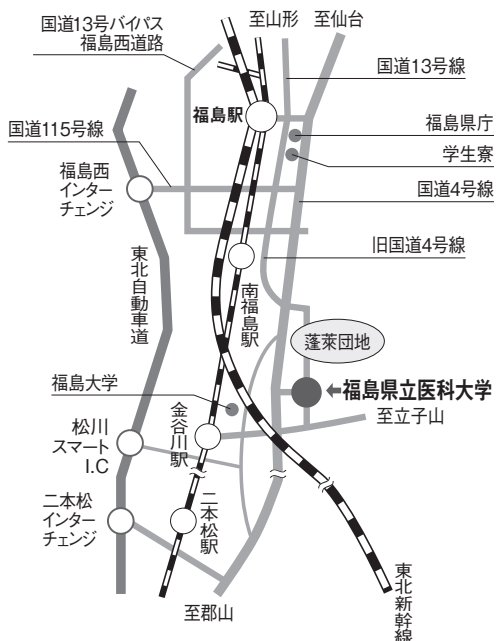
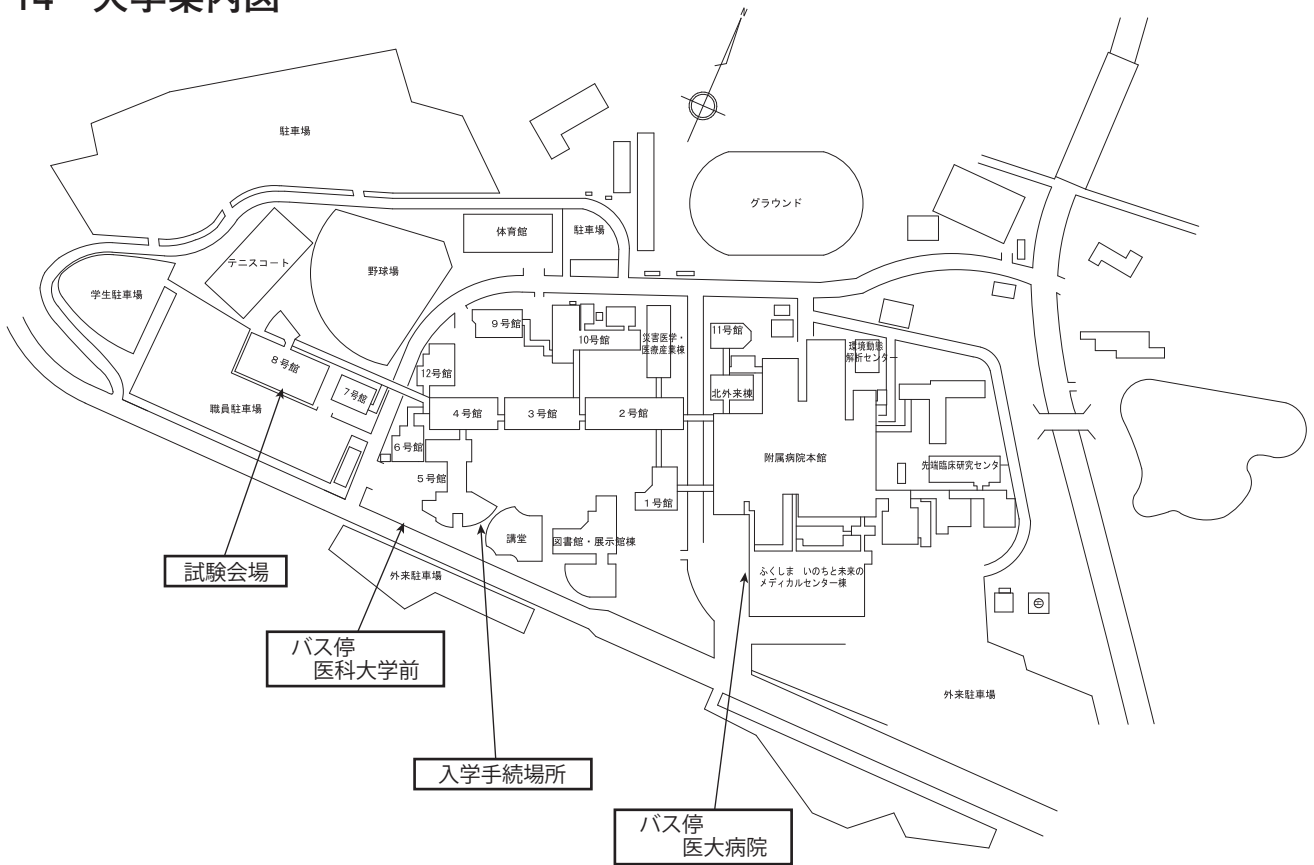
福島県立医科大学教育研修支援課入試係（5号館1階）

13 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「福島県個人情報保護条例」に基づき、以下のとおり行います。

- 1 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は①入学者選抜（出願処理、選抜処理）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- 2 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために用いられます。
- 3 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、合格者の氏名、大学入試センター試験の受験番号及び入学手続き等に関する情報を、独立行政法人大学入試センターに送付します。
- 4 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

14 大学案内図



交通案内

JR 福島駅東口バスターミナル福島交通バス「バイパス経由医大」行き乗車、「医科大学前」下車徒歩1分。(所要時間約30分)

入学選抜等に関する照会先

**福島県立医科大学
教育研修支援課入試係**

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

電話 024-547-1093

F A X 024-547-1989

入学者選抜等に関する照会先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
福島県立医科大学 教育研修支援課入試係
電 話 (024) 547-1093 (直通)
F A X (024) 547-1989

(注) 照会は原則として本人が行ってください。